

2023年2月24日

各位

会 社 名 Appier Group 株式会社 代表 者 名 代表 取締役 CEO 游直翰 (コード番号:4180 東証プライム) 問い合わせ先 Senior Vice President of Finance 橘 浩二 (TEL 03-6435-6617)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年3月29日に開催予定の第5回定時株主総会に、「定 款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の目的

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第13条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止にも資すると考えております。

なお、当社は、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けており、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律附則第3条第1項に基づき、2022年3月29日に「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催しております。

## 2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

## 3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2023年3月29日
- (2) 定款変更の効力発生日 2023年3月29日

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (招集) 第13条 定時株主総会は毎決算期の翌日から3ヶ月以内 に招集し、臨時株主総会は必要があるときに随 時これを招集する。 <新設>	第3章 株主総会 (招集) 第13条 定時株主総会は毎決算期の翌日から3ヶ月以内 に招集し、臨時株主総会は必要があるときに随 時これを招集する。 2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主 総会とすることができる。

以上